

犯罪防止刑事司法 NGO アライアンス（連盟）

国連犯罪防止刑事司法 NGO 連盟（略称 Alliance of NGOs）から、ウィーンで開催される Alliance 臨時総会（オンライン形式）の案内がなされる。第 1 回創立総会は 2019 年 10 月 11 日、2020 年次総会は 10 月 14 日開催。

基本情報は次のとおり。

正式名称：Alliance of NGOs on Crime Prevention and Criminal Justice

住所：Wagramer Str. 5, 1400 Wien, Austria URL: <https://crimealliance.org/>

ZVR-Zahl 1431763181, IBAN: AT58 1200 0100 2910 5094, BIC: BKAUATWW

1. 連盟会員

現時点で、86 の機関・個人が掲載されている（ACPF を含む）

機関・個人の内訳：普通会员 37 機関（ACPF を含む）

特別会員 5 機関

個人会員 18 名（東澤靖弁護士と新倉修青山学院大学名誉教授の 2 名を含む）。

会費未納の会員（投票権なし）17 機関、申込み手続中 9 機関

普通会员：経済社会理事会（ECOSOC）から承認を受け総合諮問資格／特別資格を有する NGO

→普通会员の申請をし、認定後に総会出席権・議決権を有する。

特別会員：ECOSOC から総合諮問資格／特別諮問資格の承認を受けていない NGO

→会員申込みをし、承認を受けた特別会員には、総会出席権を有するが議決権なし。

個人会員：Alliance に会員申込みをし、承認を受けた個人会員

→総会出席権を有するが議決権なし

2. 年会費

会員年会費は 60 ユーロ（約 7,400 円）、特別会員年会費を 30 ユーロ（約 3,700 円）

ACPF は 2020 年度会費を振込み済み（2020 年 5 月 12 日送金）。

3. 2020 年及び 2021 年予算案

2020 年度は、国連 NGO 連盟としては初年度に当たり、ウェブサイト構築等の相応の初期費用を要し、2020 年 12 月末で約 800 ユーロ（約 10 万円）の赤字見込み。

会費収入は総額 2,424 ユーロ（約 297,500 円）

なお、Alliance の会計年度は暦年主義（1 月 1 日～12 月 31 日）

4. 連盟の細則（構成）

目的、定義、会員申込、会員退会、会費及び支払方法、総会準備、非公式会合、総会決議、理事会選挙、電子選挙、役員の種類と役割・権限（理事長、副理事長、事務局長、財務責任者、理事があり、ちなみにヨランタ・レド氏は理事選出済み）、財務管理、声明の作成承認＜主に国連犯罪防止刑事司法委員会（CCPCJ）向け＞、UN 関連行事での発表、政策文書の作成、改正が盛り込まれている。

以上